

令和8年第1回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	令和8年3月13日(金)午後1時15分から午後5時10分まで	
開催場所	智頭警察署、鳥取県警察学校	
出席者	委員 (定数5人)	沖田会長、米井委員、山根委員、國岡委員、遠藤委員 以上5人
	警察	津中署長、那須管理官、垣田会計課長、来家地域交通課長、 井村生活安全刑事課長、警務課員 以上6人
	公安委員会	久本公安委員長
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 本日は、今年に入り第1回目の協議会である。普段どおりの積極的な意見が警察活動に反映できるようにと考えているので、御協力をお願いする。</p> <p>(2) 署長挨拶 昨年は、管内において全国的にも課題となっている特殊詐欺が複数件発生したが、このほか、交通事故防止及び大規模災害に備えた対策など、今年も課題は山積しているところである。 引き続き、委員の皆様の意見を反映し、地域の皆様の安全・安心の確保に向け、署員一丸となり、万全を期す所存である。</p> <p>(3) 鳥取県公安委員会委員長挨拶 公安委員会として、地域の皆様が感じておられる課題や問題などを共有させていただき、今後の活動に役立てていきたいと考えているので、本日も活発な会議の場になるよう、皆様には御協力をお願いしたい。</p> <p>2 説明事項</p> <p>(1) 令和8年鳥取県警察運営指針及び重点目標 管理官が、令和8年鳥取県警察運営指針及び重点目標について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：重点目標に掲げられている総合的な犯罪抑止対策の推進項目に、時代に即した少年警察活動の推進とあるが、管内における具体的な活動について教えてもらいたい。 警察：あゆ祭りの会場及びその周辺において、少年健全育成指導員と連携して、少年補導活動等を実施している。 委員：重点目標に掲げられている「重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進」の中に、「来日外国人犯罪対策」という表現があるが、外国人全員が犯罪を犯すイメージになるので、例えば、「多文化共生社会における安全対策」といった表現に改めた方がよいと思う。 警察：昨今の情勢を踏まえ、組織的な窃盗事件などに日本人だけでなく、一部の外国人も加担していることから、重点的に取組を推進している。 いただいた意見については共有させていただく。 委員：重点目標に掲げられている「警察活動基盤の充実強化」について、駐在所は処遇改善により通勤可能となるが、地域住民は24時間常駐する駐在所員がいるからこそ安心すると思う。住民への周知等はどのようになっているか。 警察：これまで住み込みだった駐在所が、通勤可能な日勤制に変更となるが、全ての駐在所が日勤制に移行するものではない。日勤制に移行する駐在所については、その都度、役場、駐在所連絡協議会、町内会長等へ説明</p>		

を行っている。

(2) 警務関係

管理官が、管内の出張職場体験の実施状況等について説明した。委員からの主な意見は次のとおりであった。

委員：智頭小学校児童の将来の職業の選択肢として、警察官になりたいと思っている児童が一番多いので、今後もこの活動に期待している。また、警察官の獲得は、量より質に舵を切っていかななくてはいけないと感じている。

委員：今後は、出張職場体験の活動について、役場などにも情報共有してもらいたい。

(3) 会計関係

会計課長が、管内の遺失・拾得物取扱状況等について説明した。

(4) 生活安全刑事課関係

生活安全刑事課長が、管内の犯罪発生状況等について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：特殊詐欺の未然防止対策として、コンビニエンスストアでは、どのような対策がなされているか。また、若者への広報活動は、どの様になされているか。

警察：管内のコンビニエンスストアにチェック項目を添えたシートを配置し、該当者が来店した場合は、声かけをした上で、直ちに警察に通報するように依頼している。また、県警察のユーチューブやエックスを活用して広報しているほか、各店舗のスーパーを訪れる買い物客に対して、広報物品を配布するなどあらゆる方法を駆使して広報活動を実施している。

委員：若い年代については、気軽に目に入るティクトックやインスタグラムにより広報発信していただければと思う。

(5) 地域交通関係

地域交通課長が、管内の交通事故発生状況等について説明した。委員からの主な質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：智頭町内の錦橋交差点の感知式信号機が感知しないことがあったが、このような場合は、どうしたらよいか。

警察：信号機の故障に限らず、規制標識が曲がっているなど、お気づきの点があれば連絡していただきたい。

委員：今年の4月から始まる自転車に対する交通反則通告制度について、住民に対して、どのような情報発信がなされているか。

警察：駐在所の広報紙により、本年2月に管内住民の各戸に配布したほか、3月には、「ちづ交通だより」を作成の上、管内の高等学校に配布している。引き続き、巡回連絡等を通じて事前広報を行い、適切に対応していく。

3 鳥取県公安委員会委員長講評

本協議会で、委員の皆様から具体的な御意見をいただき、地域の安全・安心に対する熱い思いを感じた。今後も協議会を通じて、貴重な御意見を頂戴し、今後の警察活動に反映していただきたいと思います。

4 視察

委員は、鳥取県警察学校において、警察本部刑事部鑑識課員から直轄警察犬の運用状況等について説明を受けた後、足跡追及等の訓練状況を視察した。

5 連絡事項

次回協議会は、令和8年6月頃に開催する予定である。